

序章 都市計画マスタープランの目的等

序 - 1 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

序 - 2 市の概況

序章 都市計画マスタープランの目的等

序 - 1 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

(1) 都市計画マスタープランの策定の背景と目的

今、少子高齢化や地球温暖化の進行、産業構造の変化、国際化や情報化の進展等、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、まちづくりのあり方も大きな転換期を迎えようとしており、社会環境の変化に対応した持続可能なまちづくりが強く求められています。

このようななか、平成 18 年 2 月に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の 5 市町村が合併し、奥州市が誕生しました。

本市では、総合的かつ計画的な行政運営を図るため平成 19 年 3 月に「奥州市総合計画(地方自治法第 2 条第 4 項)」を策定し、将来都市像「歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都」の実現に向けた様々な施策を展開しています。

奥州市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、総合計画の将来都市像を実現するため、長期的な視点から都市及び地域のあるべき姿をより具体的に示すとともに、土地利用、都市基盤整備の方針及びそれを実現するための方策等を示すものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ

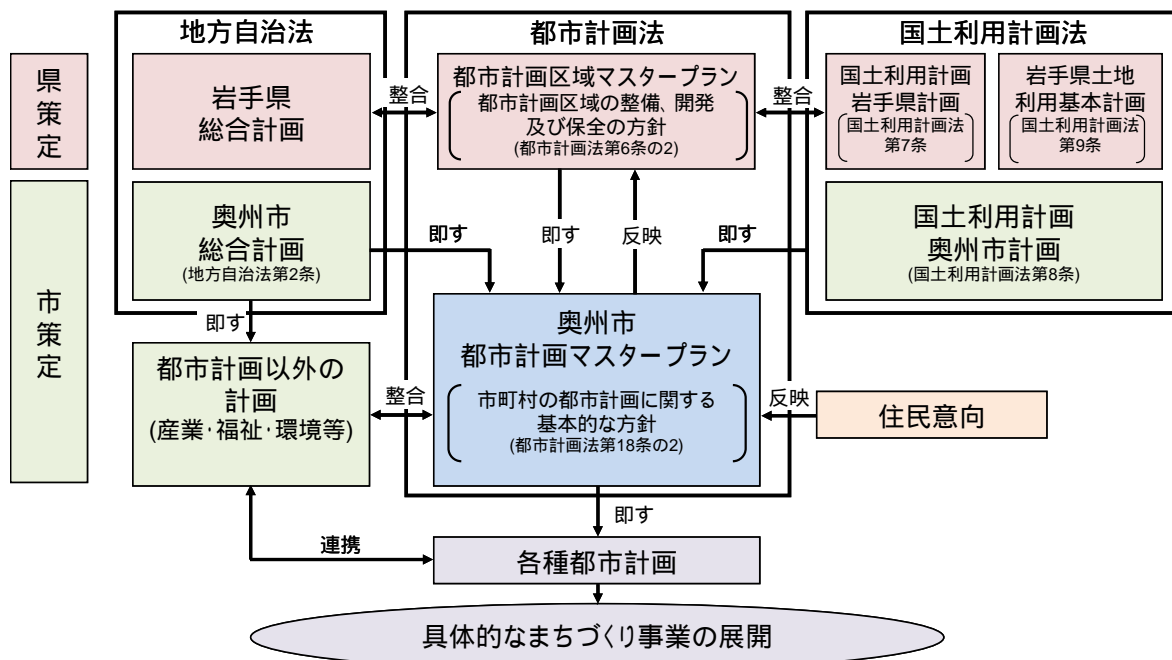
奥州市都市計画マスタープランは、都市計画法の規定に基づき「奥州市総合計画」、「国土利用計画奥州市計画(国土利用計画法第 8 条第 1 項)」、岩手県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画法第 6 条の 2 第 1 項)」に即して定められます。また、都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために定められることから、産業、福祉、環境等の関係計画とも整合を図っています。

奥州市都市計画マスタープランは、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすことから、今後、本市が決定する個別・具体の都市計画やまちづくり事業等は、このプランに即して定められることとなります。

【参考】都市計画法第 18 条の 2

- 1 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

奥州市都市計画マスタープランの位置づけ



(3) 都市計画マスタープランの構成

奥州市都市計画マスタープランは、市域全体のまちづくりの方針を示した「全体構想」と地域ごとのまちづくりの方針を示した「地域別構想」及びそれを実現するための方策を示した「実現化方策」によって構成されます。

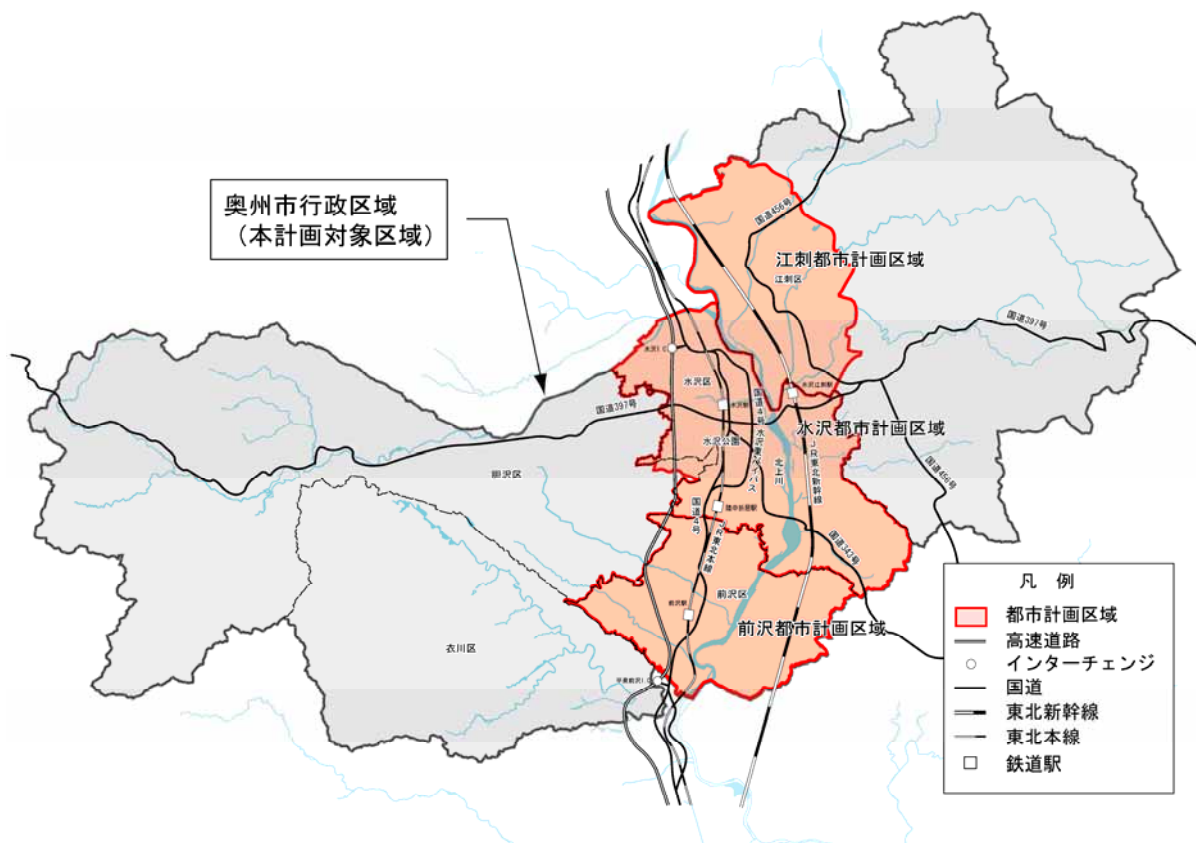
奥州市都市計画マスタープランの構成

まちづくりにおける課題	現況を把握し、まちづくりにおける課題を整理
全体構想	<p>市域全域を対象にまちづくりの方針を総合的に示す</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像とまちづくりの基本目標 ・将来人口 ・都市の骨格構造 ・都市計画区域の現状と今後の対応 ・部門別まちづくり方針(土地利用、賑わいづくり、ユニバーサルデザインのまちづくり、道路・交通システム、自然環境の保全及び活用、景観形成、公園・緑地の整備、住宅・宅地の供給、生活基盤施設の整備、都市防災の向上)
地域別構想	<p>全体構想を踏まえ、地域ごとのまちづくりの方針を示す</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概況と課題 ・まちづくりの目標と基本方針 ・まちづくりの方針(土地利用・市街地整備、道路・交通システム、自然環境の保全及び活用、景観形成、公園・緑地整備、生活環境の整備)
実現化方策	<p>全体構想、地域別構想で示した方針を実現するための方策を示す</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの方針に対する取り組み ・協働によるまちづくりの推進に向けて ・効率的、効果的にまちづくりを進めるために

(4) 計画の対象区域

本計画は、新市のまちづくりを一体的に行うための総合的な指針として位置づけていることから、市域全体を計画対象とします。

計画対象区域図



行政区域面積	都市計画区域面積		
	水沢	江刺	前沢
99,335 ha	9,922 ha	6,422 ha	7,234 ha

(5) 計画の目標年次

本計画は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めるための指針であることから、計画の目標年次は20年後の平成42年とします。

なお、社会情勢等の変化に対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

計画の目標年次

基準年次	策定年次	目標年次
2005(平成 17 年)	2010(平成 22 年)	2030(平成 42 年)

序 - 2 市の現況

(1) 地勢等

位置

本市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ヶ崎町、花巻市、南は一関市、平泉町、東は遠野市、住田町、西は秋田県に接しています。

位置(奥州市役所)は、東経 $141^{\circ} 8' 20''$ 、北緯 $39^{\circ} 8' 40''$ で、東西の距離は約 57 km、南北の距離は約 37 km、総面積は 993.35km^2 となっています。

奥州市位置図



気候

市域が東西方向に長い為、気温や降水量は東西で格差が見られます。市の西側、焼石連峰沿いは、標高が高く日本海側の気候の影響も受け、降水量が多くなっていますが、市の中央から東側の北上山地にかけては、内陸性気候、盆地性気候に属しています。

江刺区愛宕(気象庁の観測地点)における過去 15 年の平均気温は 10.8°C 、平均最高気温は 33.5°C 、平均最低気温は -13.3°C 、平均年降水量は $1,212\text{mm}$ となっています。

地形

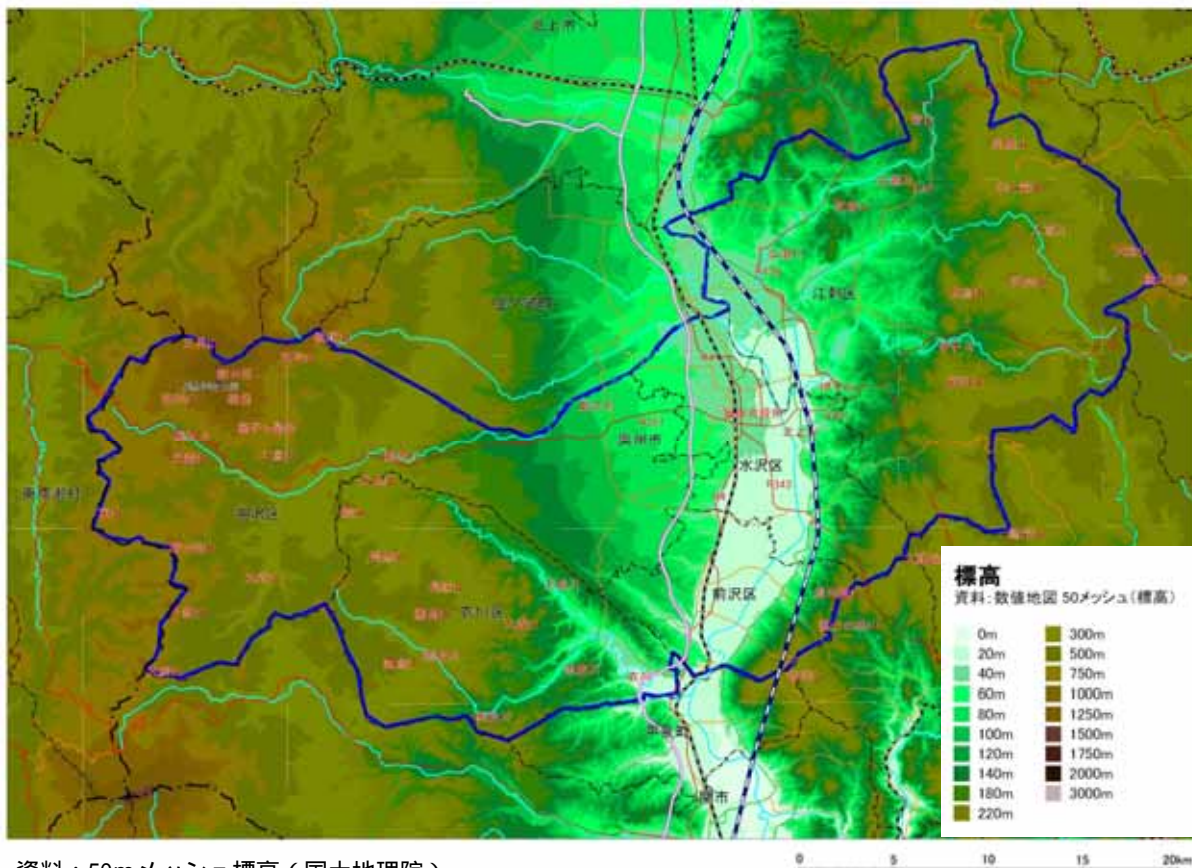
市のほぼ中央を縦断する北上川沿いに平野が開け、東に北上山地、西に焼石連峰といった山岳地が連なる地形となっています。

中央の平野部の標高は 100m 前後ですが、東西に行くにつれ標高が高くなり、東の北上山地は 800~900m の山々が連なり、西の山岳地では焼石岳(1548m)をはじめ 1000m 級の山々が連なっています。

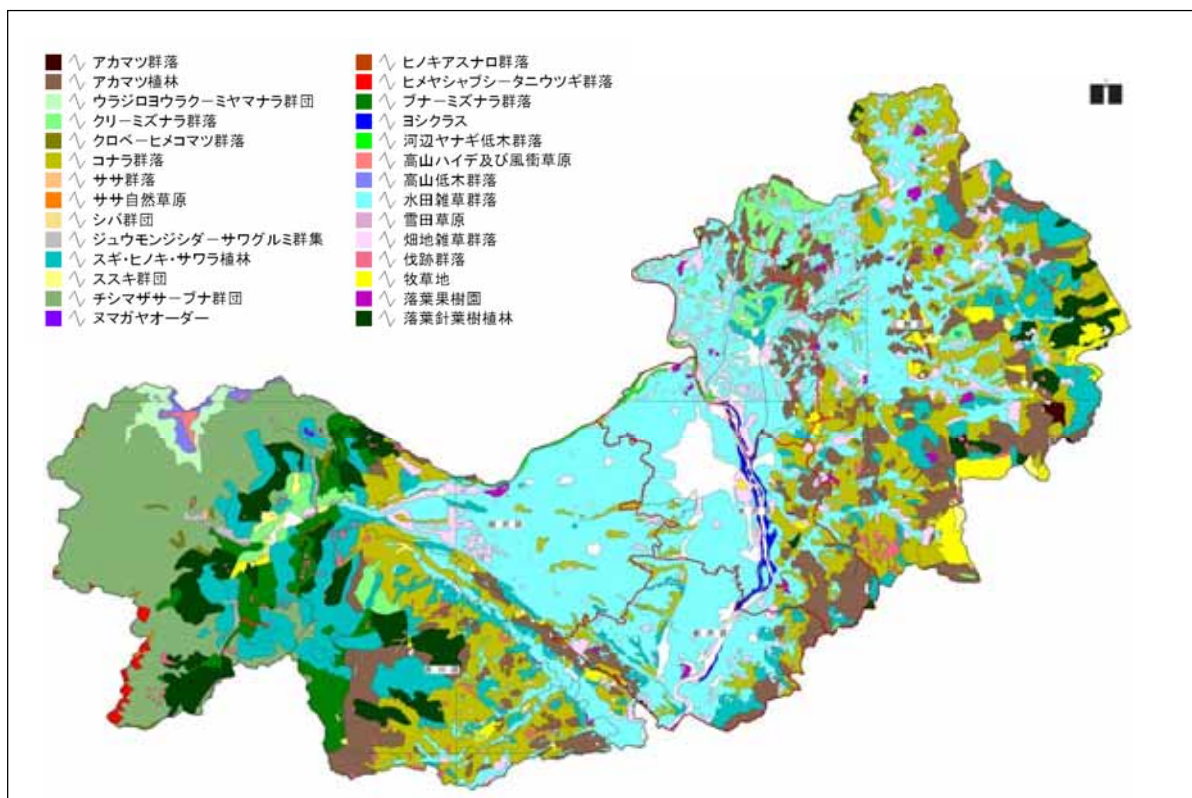
植生

本市の西側の焼石連峰はクリ、コナラ、ミズナラといった落葉樹林に覆われ、標高が下がるにつれスギ、ヒノキ等の植林地が多く見られ、東側の北上山地はコナラ等の落葉樹とスギ、ヒノキ等の植林地が混在する植生となっています。また、平地部については、胆沢平野に代表される水田雑草群落が大部分を占めています。

地形現況図



植生現況図



(2) 沿革等

本市は、平成 18 年 2 月 20 日をもって水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の 2 市 2 町 1 村が合併して誕生しました。旧市町村も含めた沿革は、次のとおりです。

本市の沿革

市町村名(面積)	年月日	沿革
奥州市(993.35 k m ²)	H18.2.20	水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村が合併して奥州市となる
水沢市 (96.92k m ²)	S29.4.1	合体(市制施行) 水沢町、佐倉河村、真城村、姉体村、羽田村、黒石村
	S30.7.1	境界変更 胆沢村小山の一部
	S52.10.1	境界変更 胆沢町小山の一部
江刺市 (362.50 k m ²)	S30.2.10	合体 岩谷堂町、愛宕村、藤里村、田原村、伊手村、米里村、玉里村、梁川村、広瀬村、稲瀬村
	S33.11.3	市制施行
	S53.2.1	境界変更 北上市口内町の一部
前沢町 (72.34 k m ²)	S30.4.1	合体 前沢町、古城村、白山村、生母村
	S34.4.1	境界変更 胆沢村大字小山の一部
胆沢町 (298.02k m ²)	S30.4.1	合体 小山村、南都田村、若柳村
	S42.4.1	町制施行
	S52.10.1	境界変更 水沢市真城の一部
衣川村 (163.57 k m ²)	M17.3	合体 下衣川村、上衣川村
	M22.4.1	村制施行

資料：全国市町村要覧、旧市町村統計

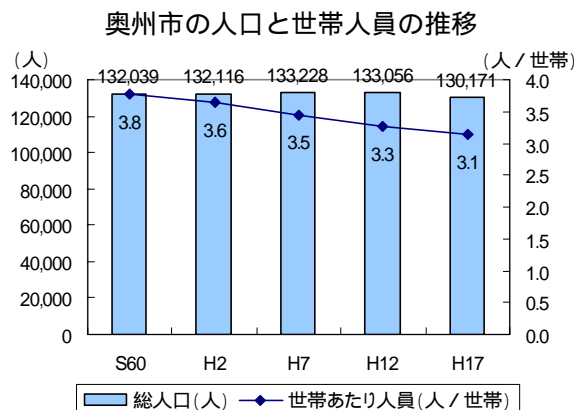
(3) 人口等

人口・世帯数の推移

ア 行政区域

本市の人口は、平成 17 年の国勢調査で 130,171 人となっており、県内第 2 位の人口規模を誇りますが、その推移を見ると、平成 7 年の 133,228 人をピークに減少傾向にあります。

一世帯当たり人員は、平成 17 年で 3.1 人/世帯となっています。昭和 60 年以降減少が続いており、核家族化の進行と高齢者のみの世帯の増加が要因となっています。

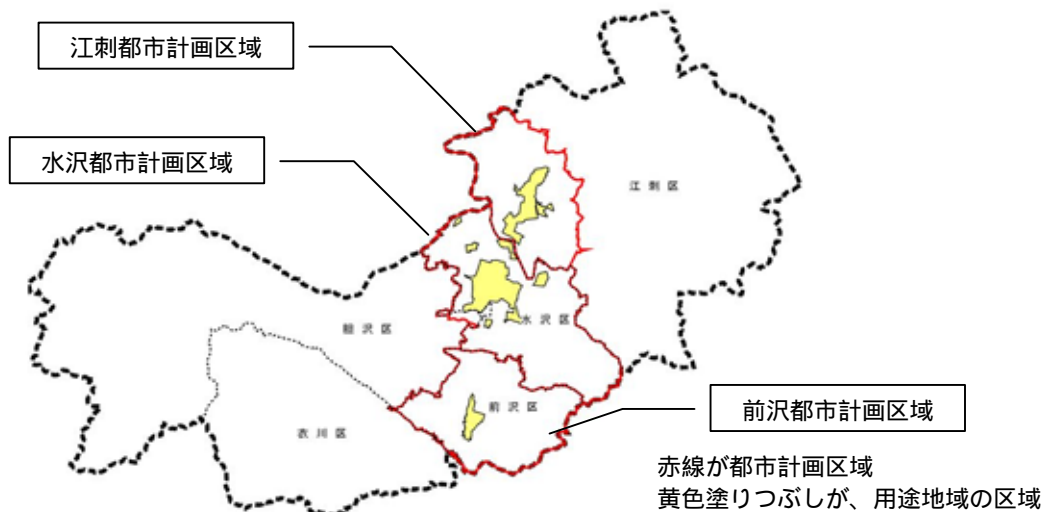


資料：国勢調査

イ 都市計画区域及び用途地域

本市には、水沢区、江刺区、前沢区及び胆沢区において都市計画区域が指定されており、合計面積は23,578ha、市域に対して23.7%となっています。そのうち用途地域は1,912.8haで、都市計画区域に対して8.1%、市域に対して1.9%となっています。

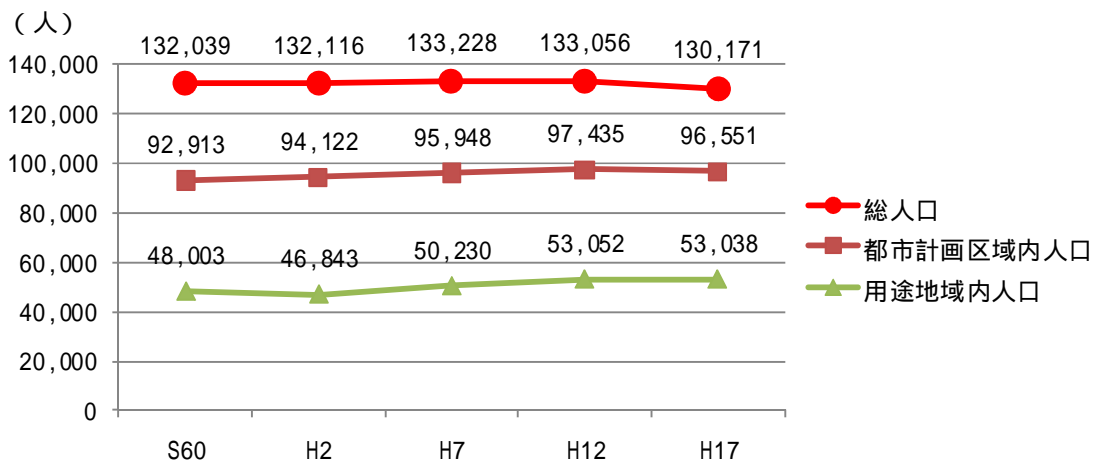
都市計画区域及び用途地域の指定状況



平成 17 年における都市計画区域内人口は 96,551 人で全市人口の 74.2%を占め、また、用途地域内人口は 53,038 人で全市人口の 40.7%を占めています。

その推移を見ると、都市計画区域内人口は、微増傾向が続きましたが、平成 12 年から平成 17 年では減少しています。用途地域内人口は微増傾向が続きましたが、平成 12 年から平成 17 年度は、横ばいとなっています。

都市計画区域内人口及び用途地域内人口の推移

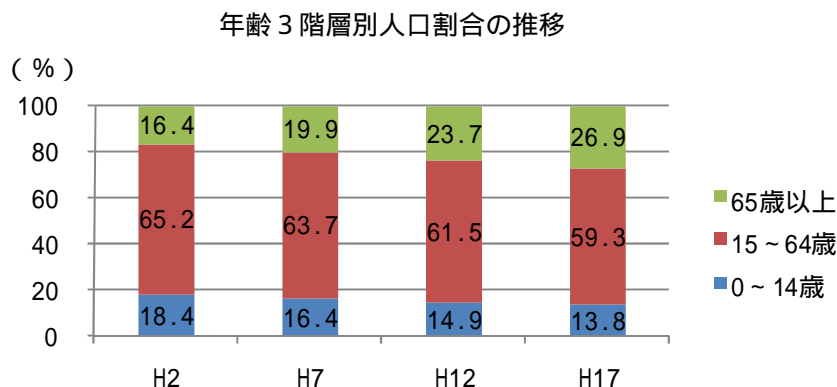


資料：都市計画基礎調査

年齢3階層別人口の推移

平成17年における本市の人口を年齢階層別に見ると、年少人口が13.8%、生産年齢人口が59.3%、高齢人口が26.9%となっています。

その推移を見ると、年少人口の割合は減少し、高齢人口の割合の増加が続いており、いわゆる少子高齢化が進んでおり、既に4人に1人が65歳以上となっています。



資料：国勢調査

人口集中地区（DID）の推移

本市では、水沢区の中心部に人口集中地区(DID)があります。平成17年の面積は約579ha、人口は25,265人、人口密度は43.6人/haとなっています。

平成12年までは面積、人口ともに増加傾向にありましたが、平成17年は面積が増加したのに対して人口は減少しています。

人口集中地区（DID）の状況、推移

		水沢区				
		S60	H2	H7	H12	H17
人口集中地区 (DID)	面積 (ha)	460	500	520	574	579
	人口 (人)	23,726	23,890	24,739	26,017	25,265
	世帯数 (世帯)	8,126	8,548	9,454	10,266	10,155
	人口密度 (人/ha)	51.6	47.8	47.6	45.3	43.6

資料：国勢調査

人口集中地区

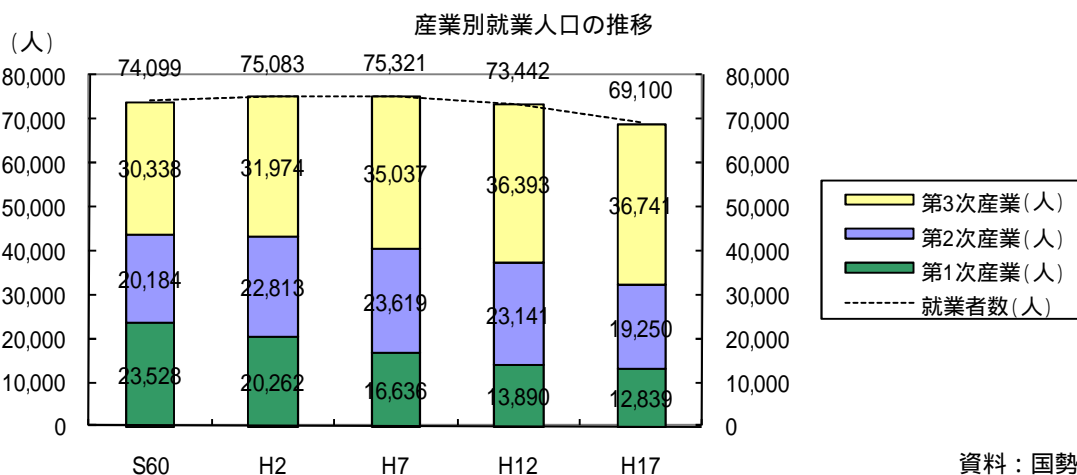
日本の国勢調査において設定される統計上の地区で、英語による"Densely Inhabited District"を略して「DID」と呼ばれています。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区（平成2年(1990年)以前は調査区）が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定されます。

(4) 産業

就業人口

本市の就業人口は、平成 17 年で 69,100 人となっており、全市の行政人口に対する割合（就業率）は 53.1% となっています。その推移を見ると、昭和 60 年から平成 7 年までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向に転じています。

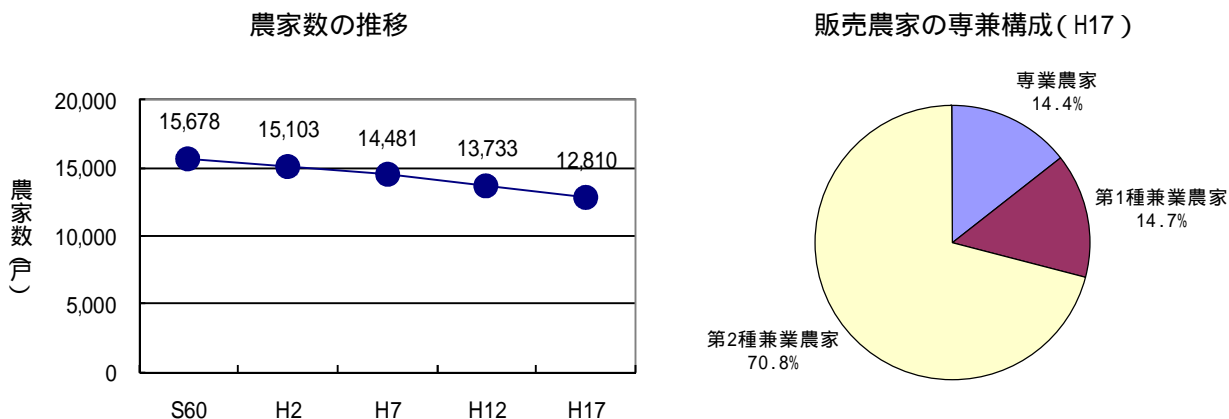
産業大分類別の構成を見ると、平成 17 年で第 1 次産業が約 19%、第 2 次産業が約 28%、第 3 次産業が約 53% となっています。その推移を見ると第 1 次産業は一貫して減少し、第 2 次産業も平成 7 年をピークに減少に転じていますが、第 3 次産業は増加傾向にあります。



農業

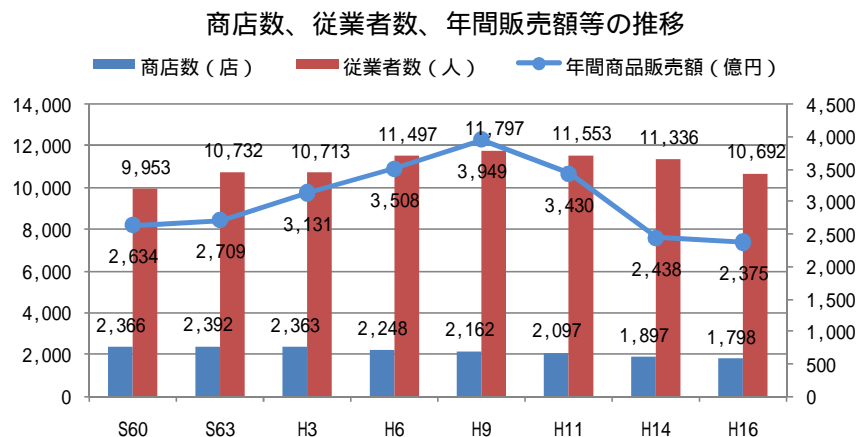
平成 17 年の農家数は 12,810 戸で、昭和 60 年からの 20 年間で約 2 割減少しています。販売農家の専兼別農家数を見ると、平成 17 年の専業農家は 14.4%、第 1 種兼業農家が 14.7%、第 2 種兼業農家は 70.8% となっています。兼業農家は第 1 種、第 2 種とも減少が進んでいますが、専業農家は横ばい状況にあります。

平成 17 年の農業産出額は 243 億 1 千万円で、昭和 60 年からの 20 年間で約半分近くまで減少しています。農業産出額の内訳を見ると、米が 139 億 4 千万円で全体の 6 割弱を占めています。



商業

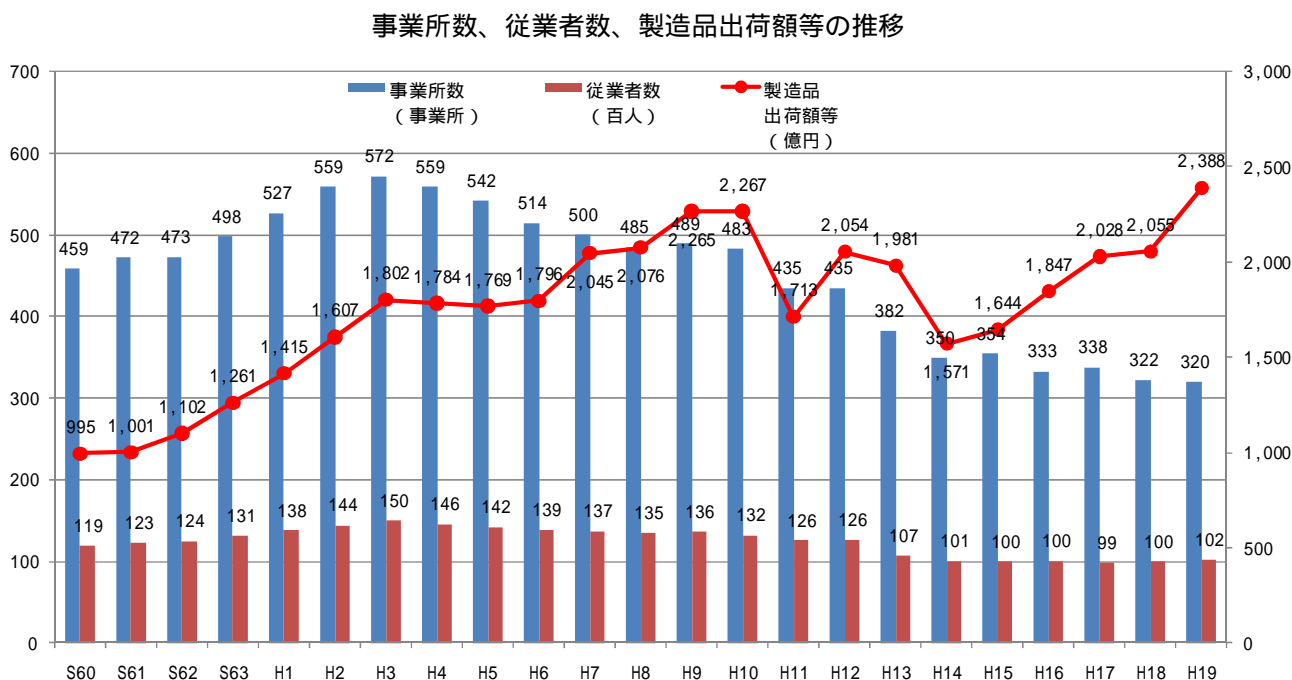
本市は、県内でも屈指の商業集積があり、県南における商業中核拠点となっています。水沢区がその中枢を担っており、商店数、従業員数で約6割、年間販売額で約7割を占めています。推移を見ると、従業員数はほぼ横ばいもしくは微減であるのに対し、商店数は昭和63年以降減少を続けています。また、年間商品販売額は平成9年をピークに減少に転じています。



資料：商業統計調査

工業

平成19年の製造業の事業所は320事業所、従業員数は10,231人、製造品出荷額等は2,388億円となっています。推移を見ると、事業所数、従業員数ともに平成3年をピークに減少傾向に転じています。また、製造品出荷額等は、平成10年をピークに減少傾向にありましたが、平成14年以降は増加に転じています。



資料：工業統計調査

(6) 交通施設

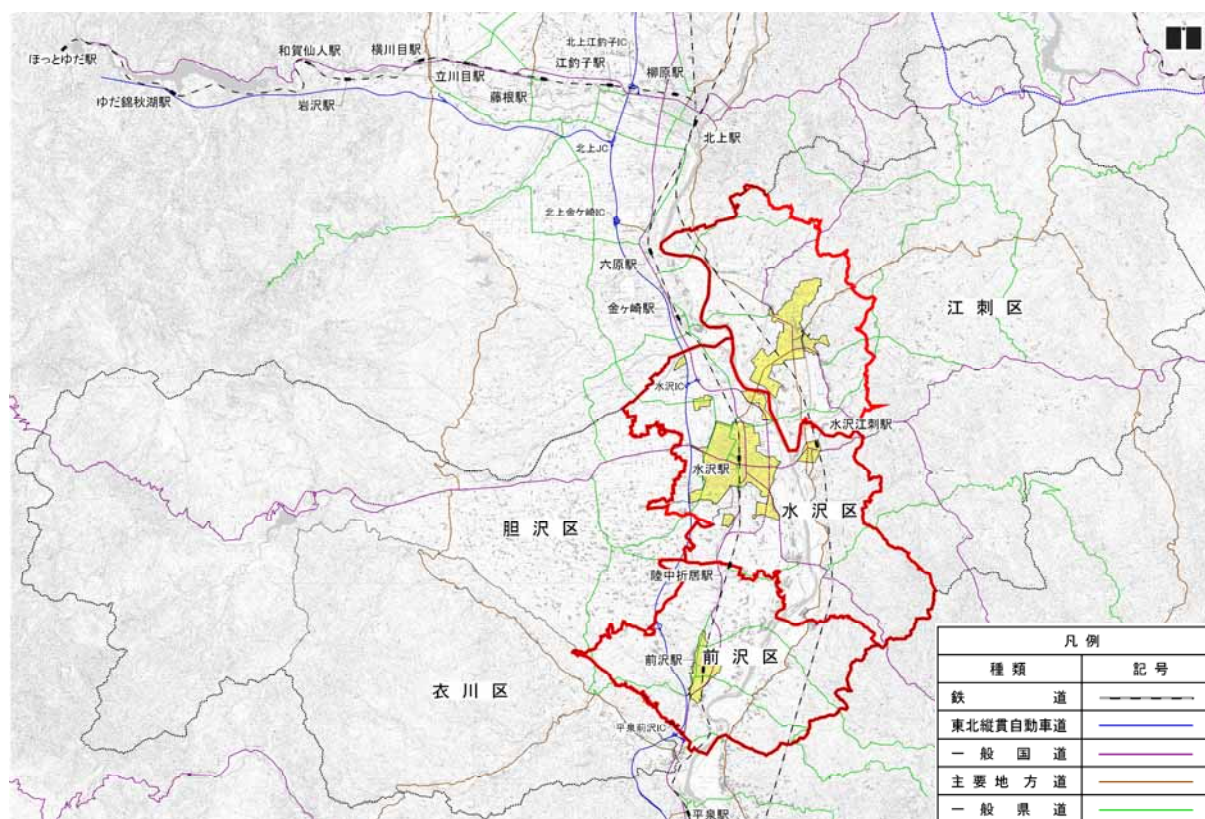
交通施設の配置状況

本市の鉄道は、JR 東北新幹線（水沢江刺駅）と JR 東北本線（水沢駅、陸中折居駅、前沢駅）が南北に縦断しています。

主要道路として、東北自動車道（水沢インターチェンジ、平泉前沢インターチェンジ）、国道 4 号及び国道 456 号が南北に縦断し、国道 397 号及び国道 343 号が東西に横断しており、地域や県境を越えた産業経済の交流を支える基幹路線となっています。

現在、国道 4 号水沢東バイパスと東北横断自動車道釜石秋田線の整備が進められています。また、東北横断自動車道釜石秋田線には、（仮称）江刺田瀬インターチェンジの設置が予定されています。

主要交通施設現況図



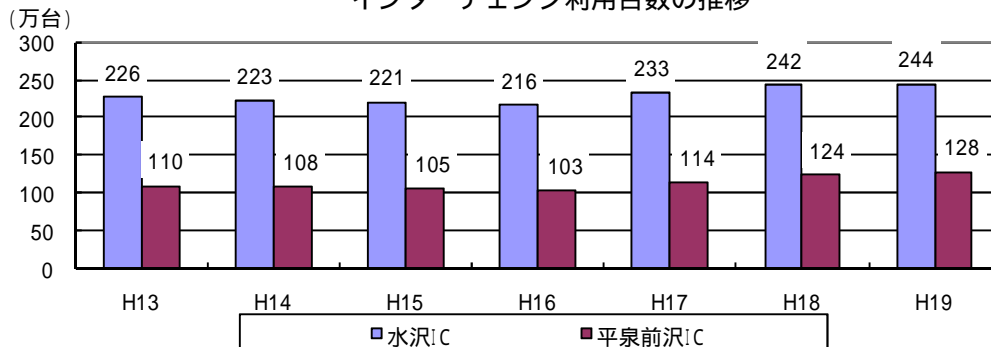
資料：土木管内図など

交通施設の利用状況

ア インターチェンジ

東北自動車道の水沢インターチェンジと平泉前沢インターチェンジの平成 19 年度の利用台数は、水沢インターチェンジが約 244 万台、平泉前沢インターチェンジが約 128 万台となっています。推移を見ると、両インターチェンジとも平成 16 年以降は、増加傾向にあります。

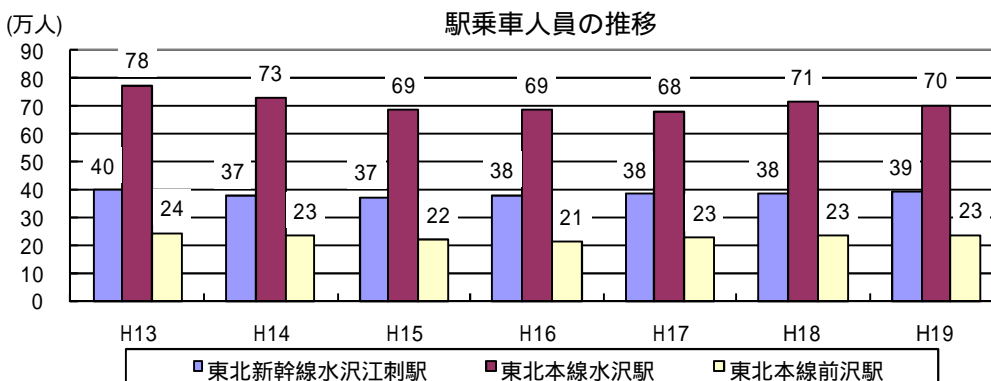
インターチェンジ利用台数の推移



資料：東日本高速道路（株）東北支社北上管理事務所

イ 鉄道

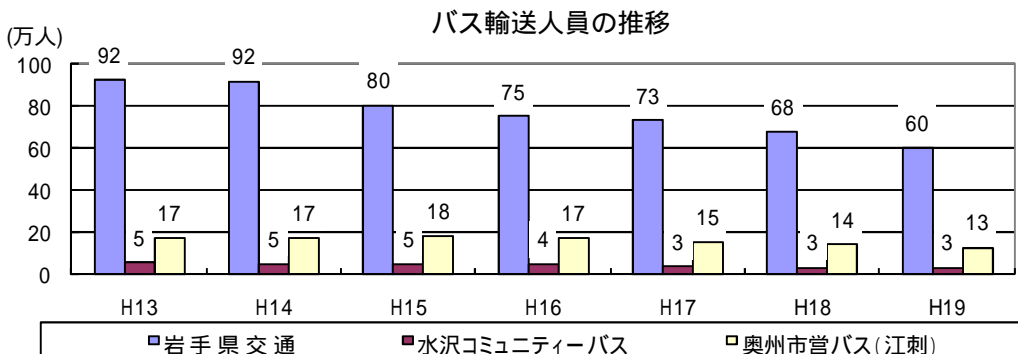
本市の平成19年度の鉄道の乗車人員は、JR東北新幹線水沢江刺駅で約39万人、JR東北本線水沢駅で約70万人、JR東北本線前沢駅で約23万人となっています。推移を見ると、JR東北新幹線水沢江刺駅、JR東北本線水沢駅及び前沢駅とも平成14年以降は横ばい傾向にあります。



資料：東日本旅客鉄道（株）盛岡支社

ウ バス

本市では、岩手県交通、水沢コミュニティバス、奥州市営バス（江刺）のバスが運行されています。平成19年度の輸送人員は、岩手県交通が約60万人、水沢コミュニティバスが約3万人、奥州市営バス（江刺）が約13万人となっています。推移を見ると、岩手県交通は年々減少傾向にあります。水沢コミュニティバスと奥州市営バス（江刺）は、横ばい状況が続いていましたが、平成15年以降は、微減傾向にあります。



資料：岩手県交通（株）

エ 主要道路の交通量

市内の主要道路のなかで、最も交通量が多いのは一般国道4号で、全ての観測地点で1万台を超える交通量が見られています。

昭和60年から平成17年までの交通量の変動を見ると、概ね増加傾向にあり、特に郊外から市街地へのアクセス道路の交通量の増加率が高くなっています。

混雑の状況を見ると、市内の調査区間では、ほとんどが混雑度1.0を下回っていますが、国道4号で混雑度1.0を上回る区間が見られ、特に水沢インターチェンジ付近では、混雑度が1.3~1.4と高くなっています。

(7) 人の動き

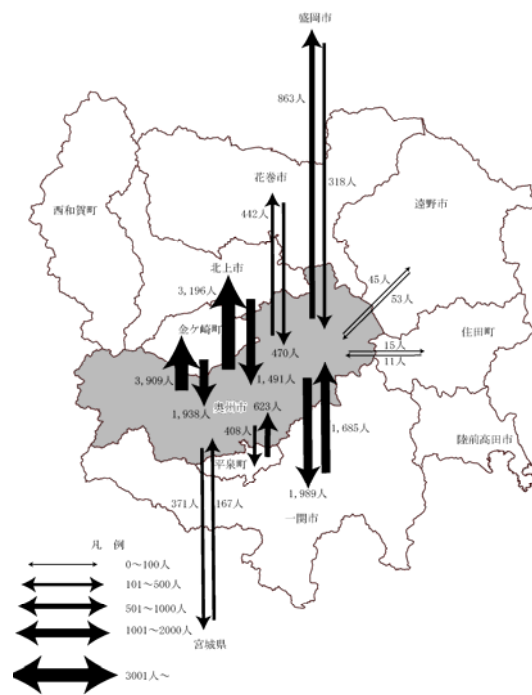
通勤・通学

本市の通勤・通学流動の状況を見ると、周辺都市では、一関市、北上市、金ヶ崎町の3市町との流入・流出が見られます。また、盛岡市や宮城県との流入・流出も見られます。

本市内の地域自治区別の通勤・通学状況を見ると、各区とも水沢区との流入・流出が多く見られています。

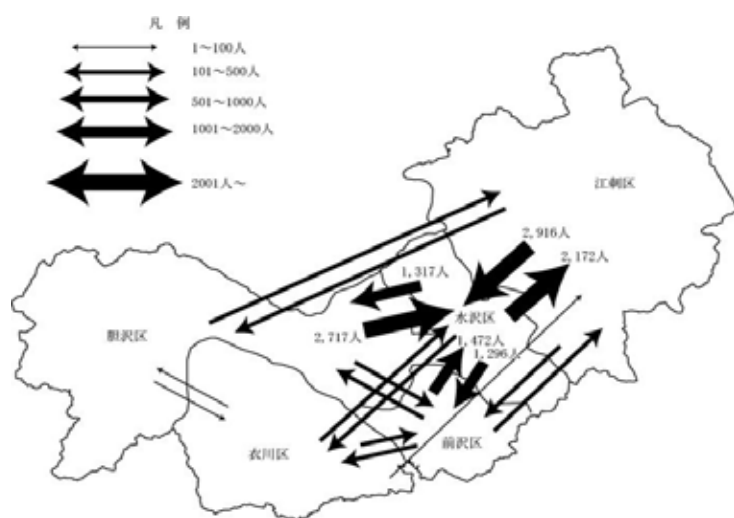
なお、自市依存率は84.4%と高い数値を示しています。

通勤・通学状況図 (H17)



資料: 国勢調査

市内の通勤・通学状況図 (H17)



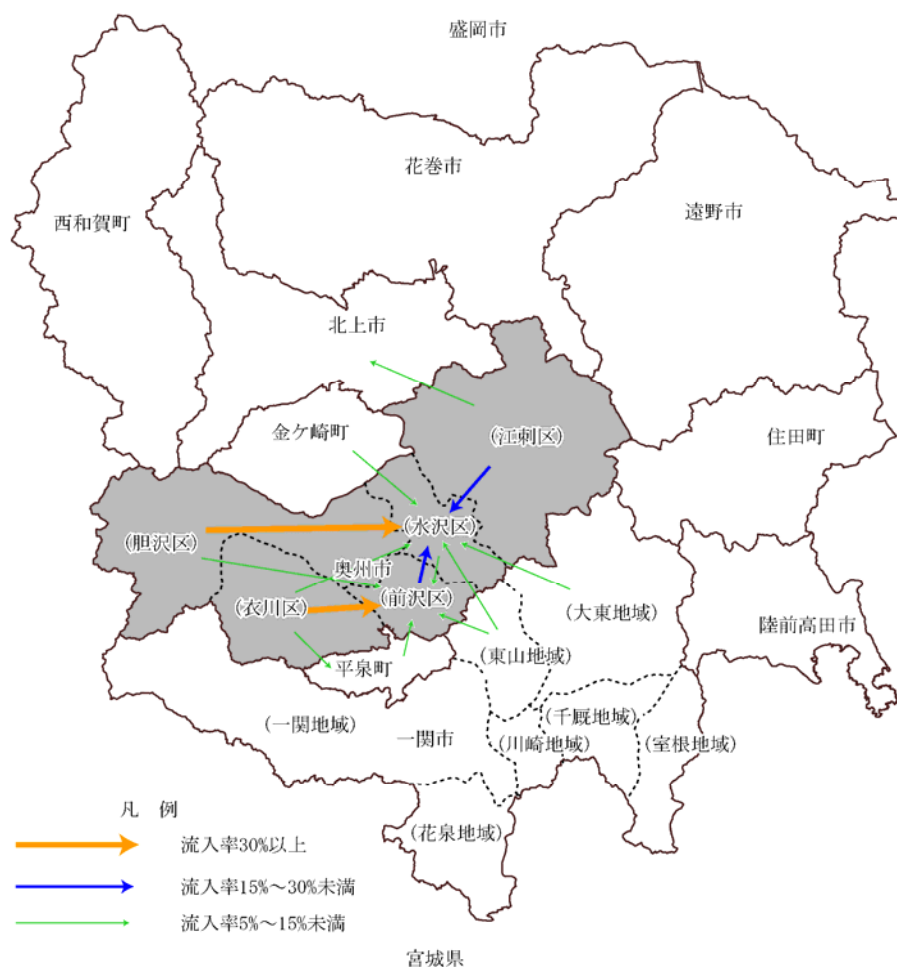
資料: 国勢調査

消費購買流動（買回品）

本市の消費購買流動を見ると、水沢区へは胆沢区から30%以上、江刺区、前沢区からは15%～30%の流入があります。また、周辺市町からの流入もあり、一関市大東地域、一関市東山地域、金ヶ崎町から5%～15%未満の流入があります。

また、前沢区への消費購買流動も見られ、衣川区から30%以上、胆沢区、周辺市町の一関市東山地域、平泉町から5%～15%未満の流動があります。

消費購買流動図（全品目の流入・流出）



資料：岩手県広域消費購買動向調査結果（H20 岩手県経営支援課）